

新型コロナウイルス感染症に 関する偏見や差別をなくそう

STOP! [コロナ差別]

新型コロナウイルス感染症が拡がる中、不安や偏見により、感染者やその家族などへの誹謗中傷やいじめ、差別的な対応といった人権侵害が起きています。

こうした行動は、自分自身の感染が疑われる場合であっても、差別を恐れるあまり、医療機関への受診をためらうことにつながり、結果的に感染が拡大するという負の連鎖も引き起こしかねません。

感染された方やそのご家族、職場や知人の方などに対する誹謗中傷や嫌がらせ、不当な扱いなどの差別的な対応を絶対にしないようお願いします。

STOP!「デマ拡散」

「○○地域で感染者が出た」、「お店の利用者が感染していた」といった憶測や不確かなデマが、噂や SNSなどを介して拡散され、**いわれのない差別を受けた方や風評被害を受けた飲食店などの事業者が発生**しています。

憶測やデマを拡散することなく、正確な情報に基づいて、人権に配慮した冷静な行動をとってください。

自分が差別やデマ拡散などを行わないことだけでなく、身の周りに差別やデマ拡散などにつながる発言や行動があったときには、それに同調せずに、「そんなことはやめよう」と声をあげてください。

その優しい気づかいが、コロナ禍における人々へ安心感を与えます。

困ったときは相談してください

- ●インターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/ さまざまな人権問題に関するインターネット相談ができます。
- ●みんなの人権110番 ☎0570-003-110 さまざまな人権問題に関する相談ができます。
- ●子どもの人権110番 ☎0120-007-110 いじめなど子どもの人権問題に関する相談ができます。
- ●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 女性の人権問題に関する相談ができます。



、人権イメージキャラクター ⟨KENまもる君&あゆみちゃん



新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA) 厚生労働省

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリをインストールしましょう

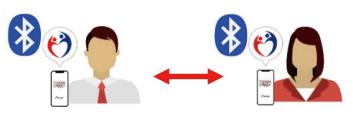


接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通 知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。

- ○このアプリは、利用者の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(ブルートゥース) を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染 症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるものです。
- ○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポート を早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが 期待されます。

▲画面イメージ

1メートル以内、15分の接触を確認



接触に関する記録は、端末の中だけで管理し外へはでません。 [どこで][いつ] [誰と]接触したのかは、互いに分かりません。

- ※端末の中のみで接触の情報(ランダムな符号)を記録します。
- ※記録は14日経過後に無効となります。
- ※連絡先・位置情報など、個人が特定される情報は記録しません。
- ※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません。

iPhoneの方はこちら





Androidの方はこちら





詳しくはこちら

厚生労働省 ホームページ



イベント等の中止のお知らせ

次の日程で開催を予定していましたイベント等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民及 び関係者の皆さまの安全を考慮し、中止することを決定しました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※広報清須9月号と重複掲載のイベント等有り

イベント等名	日 程	担当課
新川やると祭	10月 3日(土)	産業課(南館3階)
にしび体育祭・春日体育祭	10月 4日(日)	スポーツ課 (南館1階)
清洲城信長まつり・清須産業まつり	10月11日(日)	産業課(南館3階)
りば一ぴあ土岐川・庄内川	10月18日(日)	都市計画課(南館2階)
清洲体育祭•新川体育祭	10月25日(日)	スポーツ課 (南館1階)
市文化展	10月31日(土) 11月 1日(日)	生涯学習課(南館1階)
市民親睦ソフトボール大会	11月 1日(日)	スポーツ課(南館1階)
市消防団観閲式	11月 8日(日)	危機管理課(北館3階)
市芸能発表会	11月14日(土) 15日(日)	生涯学習課(南館1階)
市食育まつり	11月29日(日)	産業課(南館3階)
2020秋清須ウオーク	11/1/29(1)	スポーツ課 (南館1階)

新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む 「安全・安心宣言施設」について

愛知県では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組む事業者を支援するため、届出を提出された施設に対して、愛知県独自のPRステッカー・ポスターを提供しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立を目指し、積極的にご活用ください。

※詳しくは、県ホームページ (https://www.pref. aichi.jp/site/covid19-aichi/anshinpr2.html) をご覧ください。

新型コロナウイルス感染防止対策 実施中 中 株は毎条防止対策に取り組む安全・安心なる施設を成長します。

歴染防止対策として、次の2の取利を実施しています。

② 発熱者等の施設への入場をお断りします。
② 3つの度(使用・電車・電車)の回避を徹底します。
② 別味迷惑、接触結構を構造します。
② 別味迷惑、接触結構を構造します。
② 保証長の現生対策やの場対は、体熱や食事の分数に努めます。
② 複数人元共界する問品や、テーブル・ドナブンなど手が貼れる服務の表を協議所でいます。
② 接数人元共界する問品や、テーブル・ドナブンなど手が貼れる服務のまた「関係を支援します。
② お客様が入れ替わる場合をに関係を実施します。
「の他、以下の観察がいます。」

「第一章」

「第一章

「第一章」

「第一章

「第一章

新型コロナウイルス 感染防止対策実施中

■問合せ 県民総合相談窓□(コールセンター) ☎052-954-7453 (土・日曜日、祝日を含む午前9時~午後5時)

新型コロナウイルス感染症対策 きよす生活応援券に関するお知らせ

「未就学児子育て世帯」と「65歳以上の高齢者」の皆さまに対して、1万円分の商品券を給付する「きよす生活応援券」の郵便局配達は、7月末日をもって終了しています。

未配付分の商品券は、産業課で保管していますので、まだ受け取っていない方は、印章(はんこ)と身分証等を持参の上、11月30日(月)までに産業課へお越しください。

※きよす生活応援券の利用期限は、12月31日(木)までとなります。

■問合せ 産業課(南館3階)

新型コロナウイルス感染症対策

就労支援対策事業として会計年度任用職員を募集しています

申込要件	市内在住で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次のいずれかに該当となった方が対象です。年齢・性別は問いません。 (1)企業等の採用内定が取消しになった方 (2)雇用主側の事情で解雇された方ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当している方は、任用しません。			
任田期問	任用期間 令和3年3月31日まで (翌年度の任用は無し)	募集人数	5名	
12 713 743 123		勤務場所	市役所内の各課	
職務内容	各所属における事務補助(窓□対応、書類作成)等			
勤務時間等	原則として、月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時(休憩60分) ※配慮が必要な事情等がある方は、面接時にご相談ください。			
報酬等	時間給999円(別途、期末手当・交通費支給、社会保険加入有り)			
応募方法等	(1)以下の書類を郵送又は持参 ①履歴書(任意様式) ②申込要件を証明する書類(採用内定取消し通知や離職票等)の 写し ③申立書 ※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。 (2)選考方法 書類及び面接により選考 ※応募順に選考を実施するため、定員に到達次第、締切りとします。			
郵送先・問合せ	清須市役所企画部人事秘書課(北館3階) 〒452-8569 清須市須ケロ1238番地			